

## 校区調整に関するパブリックコメント参考資料

1. 船場地域の状況と学校の新設
2. 校区調整の基本的な考え方
3. 長期にわたって安定的な校区とするための指標
4. 新しい校区になるまでの流れ

令和2年3月9日～4月10日  
箕面市通学区域審議会

# 1.船場地域の状況と学校の新設

---



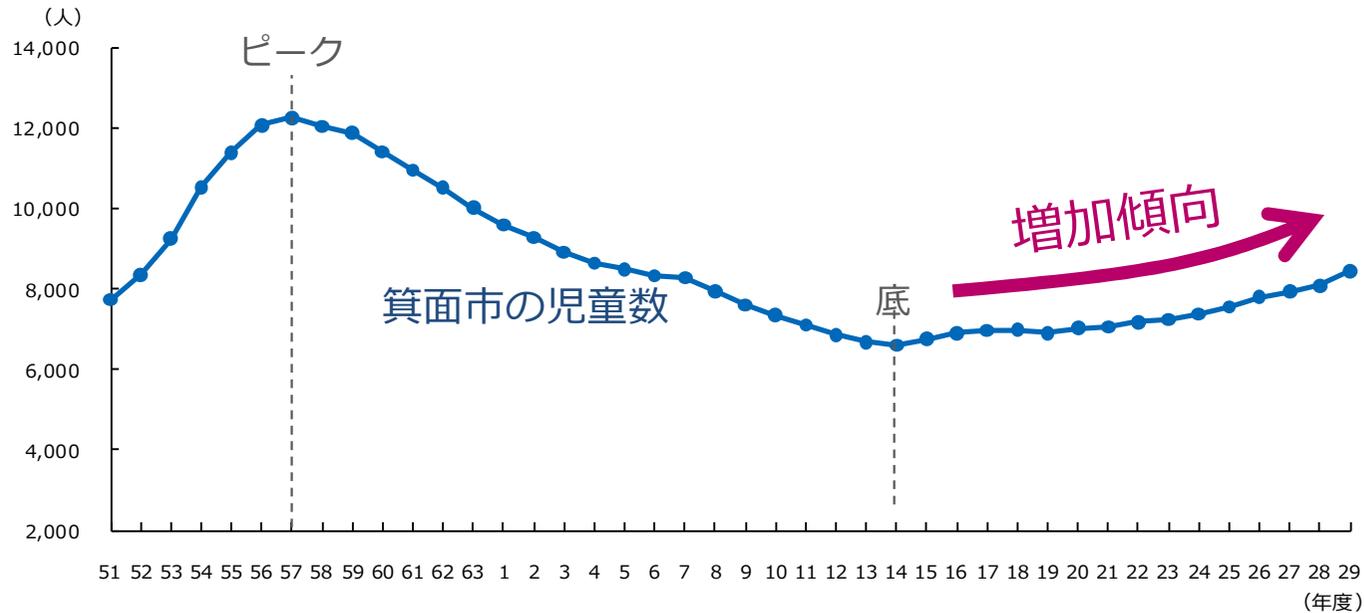
## 2. 校区調整の基本的な考え方

---

「船場地区学校建設調査検討委託」報告書より

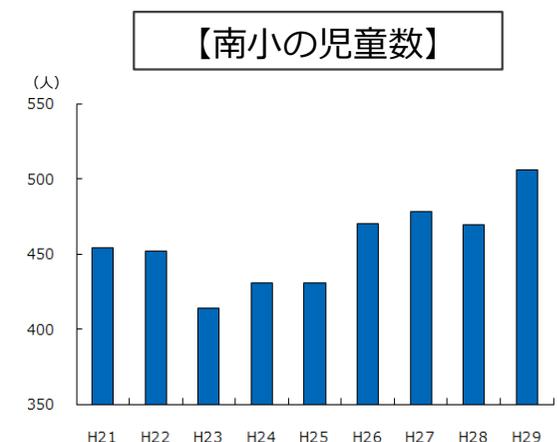
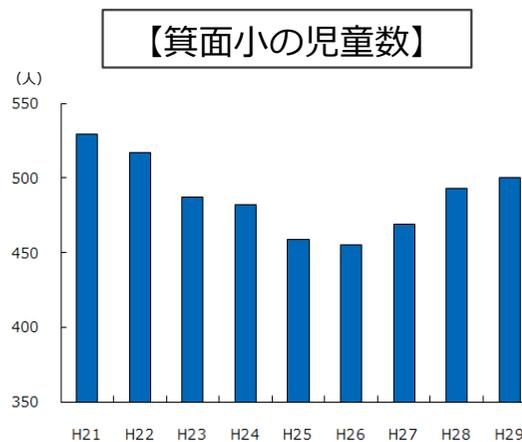
# 児童数の状況

■ **児童数の推移** 児童数は、昭和57年をピークに、その後減少を続けていましたが、平成14年を底として、再びゆるやかな増加傾向となっています。



## ■ 児童数増加の要因

彩都や森町のような新市街地への人口流入だけでなく、既成市街地でも、住民の世代交代や、古い大きな家を取り壊され数軒のまとまった住宅が開発されて子育て世代が流入する例が多く見られ、児童数が回復傾向になっています。



# 小学校の状況と校区調整の前提

## ■ 必要教室数の変化

現在、箕面市の小学校では、少人数指導の実施や支援学級の増加などによって、昔に比べて必要な教室数が増加しています。

そのため、ピーク時に比べれば児童数が少ないものの、教室に余裕がありません。



**市全体として学校施設に余裕がない状況です。**

(現に中小学校は平成28年度に増築)

+

既成市街地でも児童数が回復傾向

+

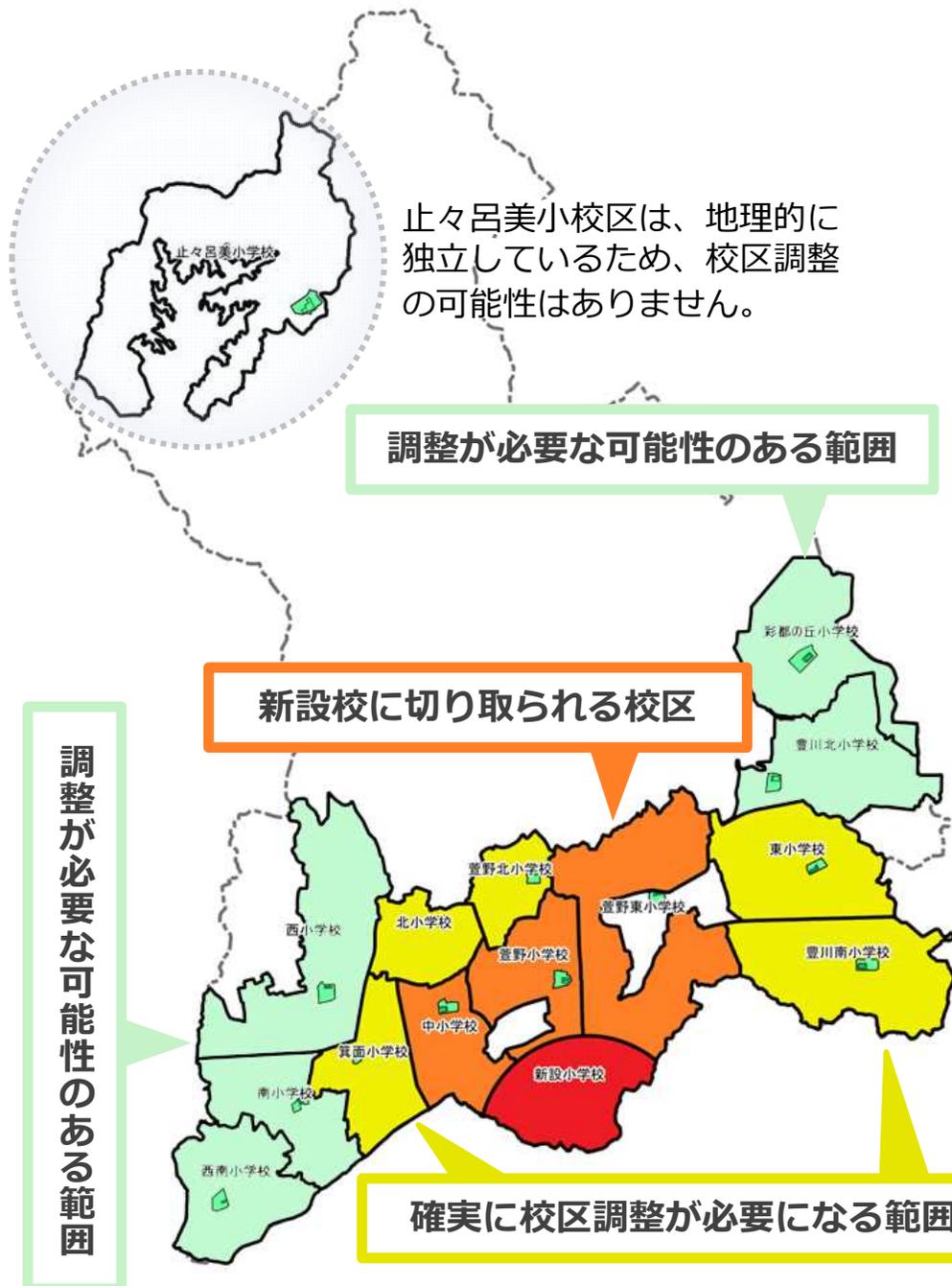
北急延伸により船場地域の児童数が増加する見通し



校区調整の  
前提

現在よりも学校数を減少させる可能性について考える必要はなく、**船場地域に学校を新設することによって学校数を純増させる(廃校はしない)**ことを前提とします。

# 学校新設による校区調整の影響範囲



中小学校・萱野小学校・萱野東小学校の南部を単純に切り取るようにして新設校の校区を設定すると、この3校の校舎や学校敷地に大きな余裕ができ、周辺校との間で不均衡が生じます。

この3校のさらに外側で隣接する学校についても、不均衡が生じないように校区調整をしていく必要があります。

さらにその外側にある学校についても、不均衡が生じないように校区調整をしていく必要があります。

船場地域から校区調整の検討を始めたとしても、**全市的な校区調整が必要**になります。

※止々呂美小校区を除く

※新設小学校の校区の線引きはあくまでも仮定のものとして機械的に描いています

# 校区調整のポイントと経過措置

## ■ 校区調整のポイント：長期にわたって安定的な校区をめざす

小学校区は様々な地域コミュニティの活動単位になっているため、小規模な校区調整であっても地域の皆さまを巻き込まざるを得ず、何度も行うことは現実的ではありません。

船場地域から検討を始めたとしても、それだけで市の広範囲に影響が及ぶことから、これをひとつの契機と捉え、全市的な校区調整によって、長期にわたって安定的な校区とすることをめざします。



「長期にわたって安定的な校区」をめざすためには、短期的なメリット・デメリットに左右されない冷静な議論が必要です。そのため、見直し後の校区への移行期間を十分に設けるとともに、以下のとおり経過措置を講じ、児童生徒やその保護者、地域活動への影響をできるだけ小さくしていきます。

### 経過措置

1. 在校生は、卒業まで旧校区への通学が可能
2. 旧校区から新校区への転校がいつでも可能
3. 兄弟が旧校区に在籍している場合は、旧校区への入学・通学が可能
4. 各団体の活動単位の移行時期は、団体ごとに決めることができる

## 3.長期にわたって安定的な校区とするための指標

---

「船場地区学校建設調査検討委託」報告書より

# 長期にわたって安定的な校区とするための視点

---

長期にわたって安定的な校区とするために、具体的には、以下の視点を考慮しながら校区調整を進めていきます。

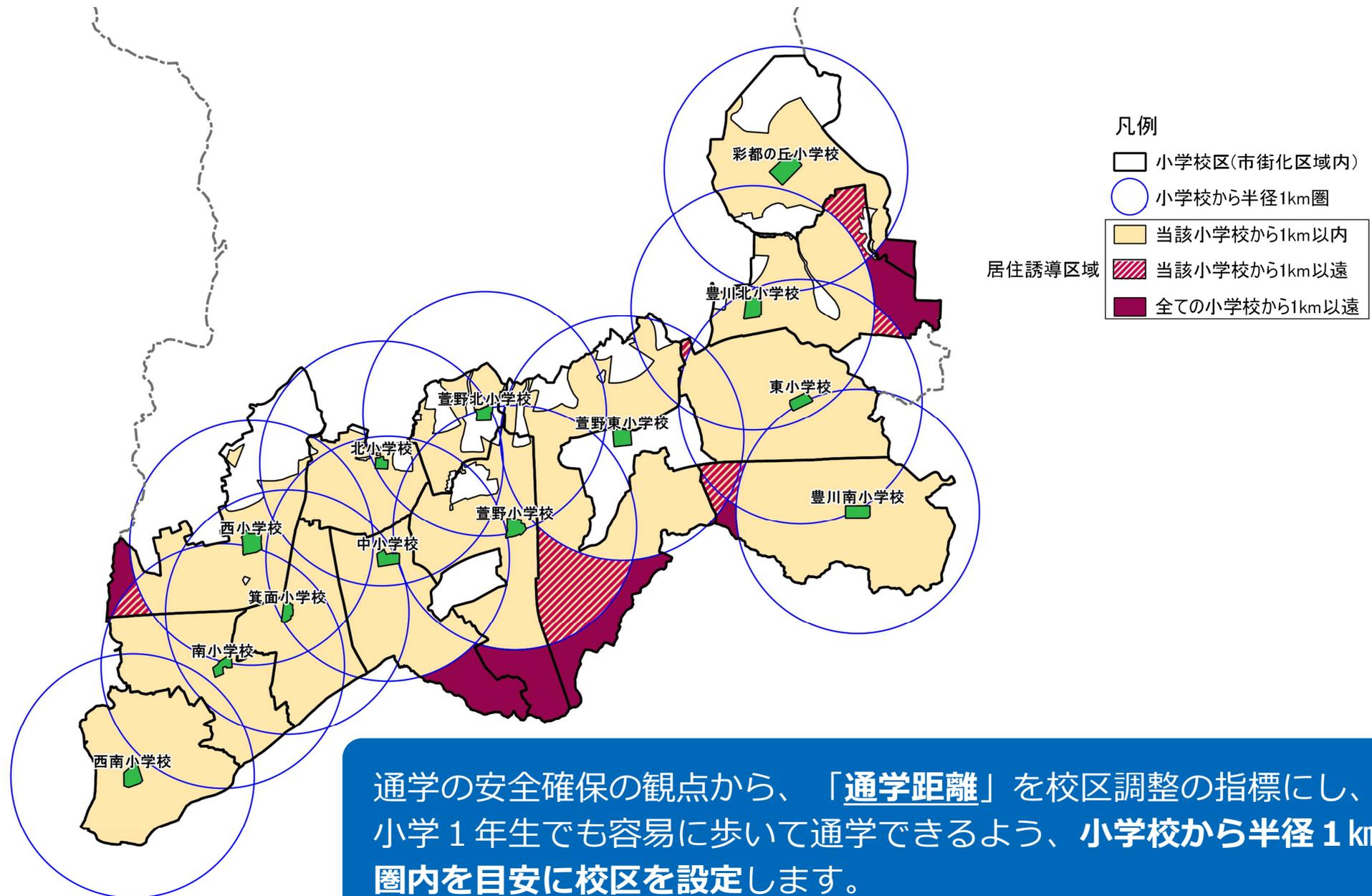
## 1. 通学条件の視点

通学距離が遠すぎず、歩いて容易に、かつ安全に通学できること

## 2. 教育環境の視点

人口増減に極力左右されない指標で校区の規模を検討すること

# 通学条件の観点からの指標



# 教育環境の観点からの指標

以下の項目について、順を追ってご説明していきます。

## ■ 教育環境の観点とは

- \* 【たとえ話】空いている電車と満員電車
- \* 学校の大きさと児童数の関係
- \* 現に、学校の大きさにはバラつきがある
- \* 現在、学校の過密さ加減にはバラつきがある

## ■ 「長期にわたって安定的な校区」とは何か

- \* 過密さ加減の調整のしかた
- \* 仮に、今の児童数で校区を調整すると
- \* 児童数は今後も増減をくりかえす

## ■ 人口増減に左右されない指標とは

- \* 「学校の大きさ」を表す指標とは？
- \* 「人口増減に左右されない児童数」の指標とは？
- \* 「学校の過密さ加減」を見る指標

## ■ 「学校敷地面積／校区面積」の現状

# 【たとえ話】 空いている電車と満員電車

たとえば、空いている電車と満員電車、乗っている人の快適さには大きな差があります。  
電車の大きさは同じでも、乗っている人数が程良いと快適ですが、人数が多すぎて過密になると、快適性が下がります。



そこにいる人数が  
程良いと、快適



そこにいる人数が  
多すぎると、  
快適性が下がる

場所の大きさが  
同じでも

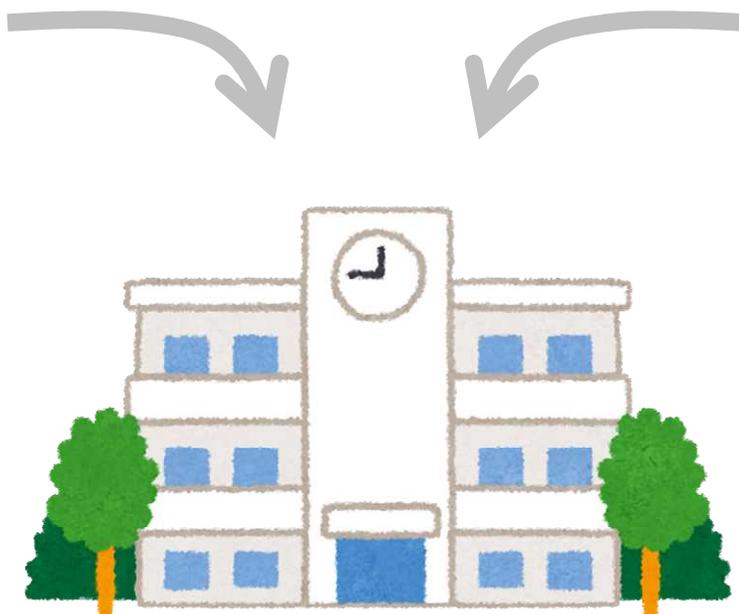
# 学校の大きさと児童数の関係（1）

学校においても同じで、例えば、小さい学校に多すぎる児童が通うことになると、教育環境が悪化してしまいます。

教育環境の観点では、学校の大きさに対して適正な児童数であることが重要です。

学校の大きさに対して  
児童数が程良いと、  
**教育環境が良い**

学校の大きさに対して  
児童数が多すぎ過密になると、  
**教育環境が良くない**

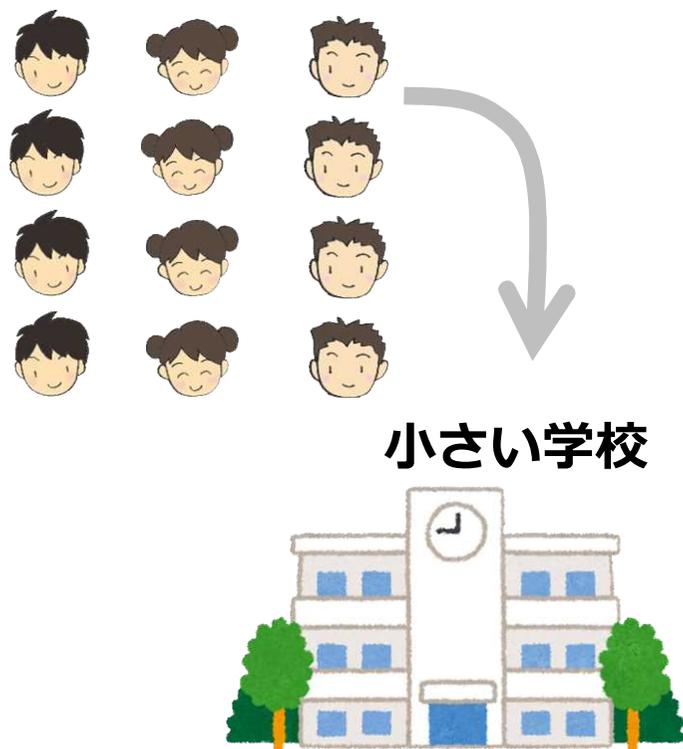


教育環境の観点からは、「学校の過密さ加減」を見る指標が必要です。

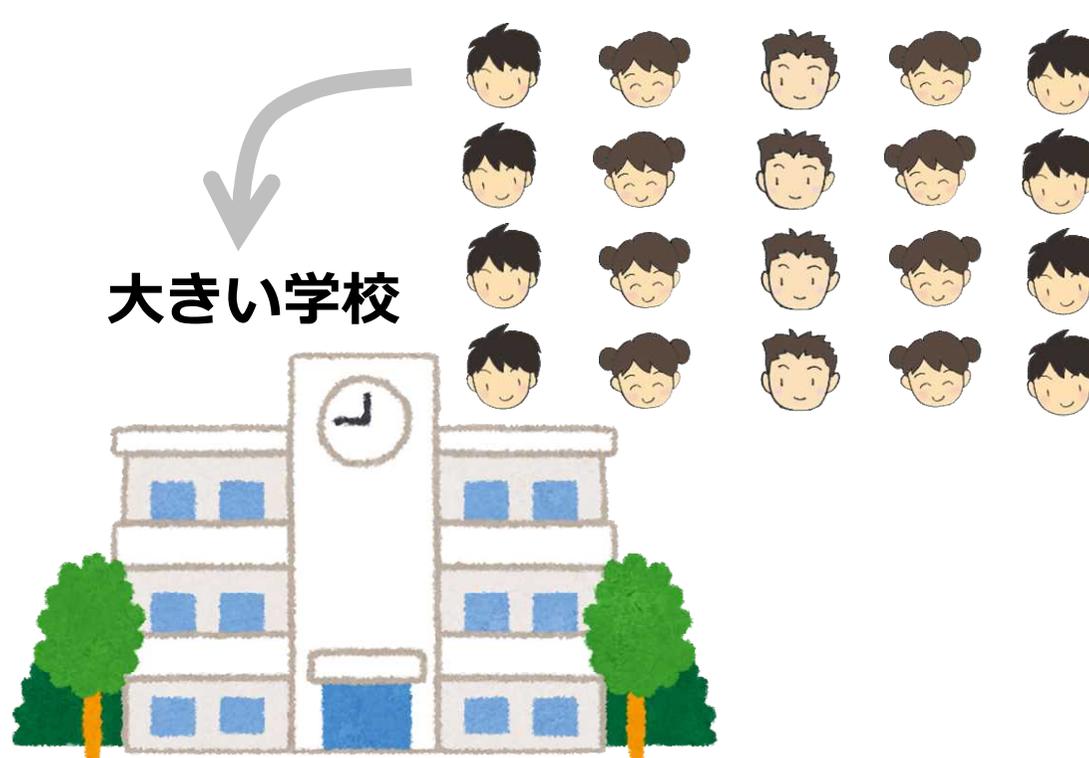
## 学校の大きさと児童数の関係（2）

学校の大きさによって、「程良い児童数」も変わります。  
大きい学校なら、児童数が多くても過密になりませんし、小さい学校なら、その小さな容量に合わせた少ない人数が「程良い」ことになります。

小さい学校では、  
**少ない児童数が程良い**



大きい学校では、  
**より多くの児童数でも程良い**



それぞれの学校の大きさに合わせて、児童数を調整する必要があります。

# 現に、学校の大きさにはバラつきがある

現に、箕面市の小学校の大きさにはバラつきがあり、敷地・校舎ともにいちばん小さい北小学校と比べると、敷地では、いちばん大きい西小学校が北小学校の2.7倍、校舎では、いちばん大きい萱野小学校が北小学校の1.6倍です。

敷地が2.7倍 校舎が1.6倍

小学校	西南	南	西	箕面	北	中	萱野	萱野北	萱野東	豊川南	東	豊川北	彩都の丘	止々呂美
学校敷地面積 (㎡)	19,951	15,052	23,153	12,571	8,485	18,044	14,484	13,589	19,694	20,000	19,835	20,000	13,720	12,411
校舎面積 (㎡)	7,378	6,979	7,997	8,070	5,314	8,274	8,484	6,377	6,754	8,282	6,865	7,321	7,380	5,420

▲  
敷地が  
いちばん大きい

▲  
敷地・校舎ともに  
いちばん小さい

▲  
校舎が  
いちばん大きい

それぞれの学校の大きさに合わせて、児童数を調整する必要があります。

# 現在、学校の過密さ加減にはバラつきがある

学校の過密さ加減を見るために、現在の児童数を、学校の面積（敷地と校舎の面積）で割って、敷地または校舎面積100㎡あたり何人の児童がいるかを計算すると、過密な学校とそうでない学校では、2倍以上の差があることがわかります。

	萱野北小学校	西小学校	豊川南小学校
児童数	270人	828人	885人
児童数／学校敷地面積 (100㎡あたり)	2.0人	3.6人	4.4人
児童数／校舎面積 (100㎡あたり)	4.2人	10.4人	10.7人

2倍以上の差がある

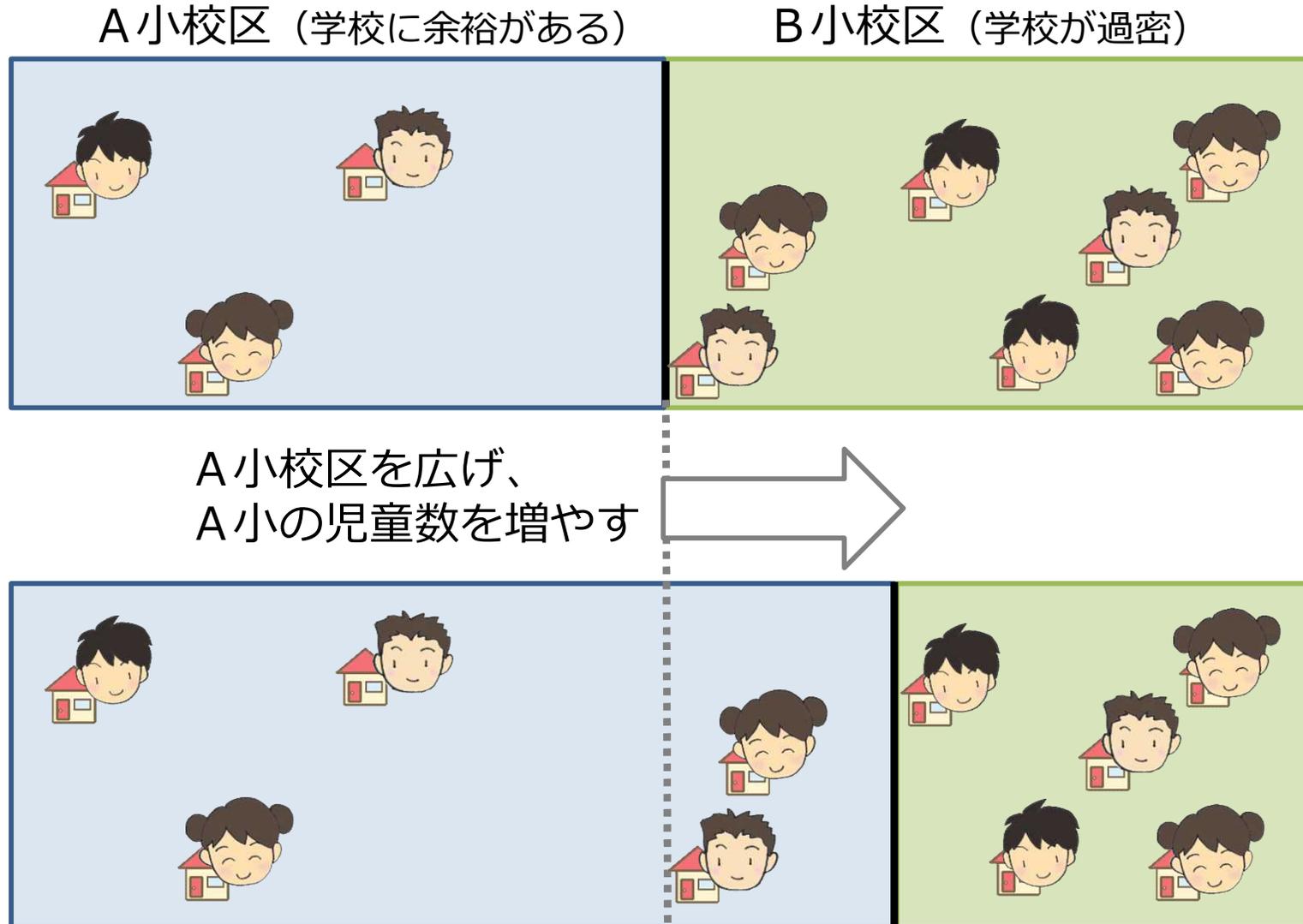
この差が大きすぎると、学校によって教育環境に大きな差が出てしまう

学校の大きさに合わせて児童数を調整し、  
学校間の過密さ加減をなるべく均等にしていくことが必要です。

# 過密さ加減の調整のしかた

学校の過密さ加減を均等にするためには、学校の大きさを調整するか、児童数を調整することが必要ですが、箕面市においては、学校の大きさ（敷地面積）をこれ以上広げることは容易ではありませんので、児童数を調整することになります。

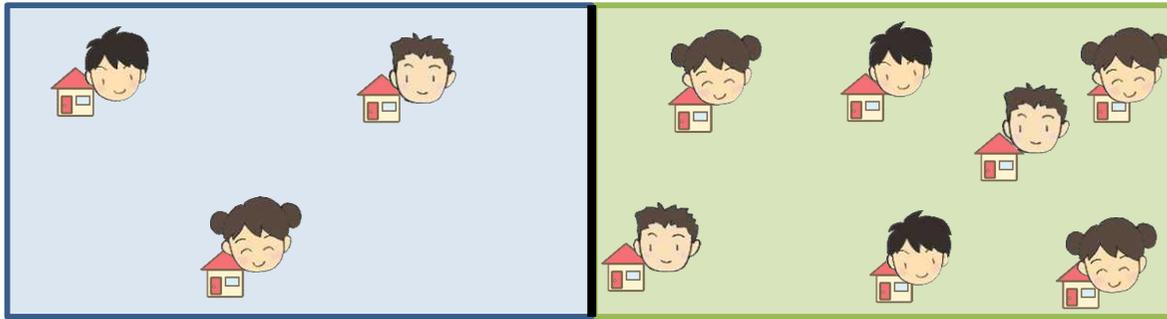
児童数の調整とは、すなわち、校区の調整です。



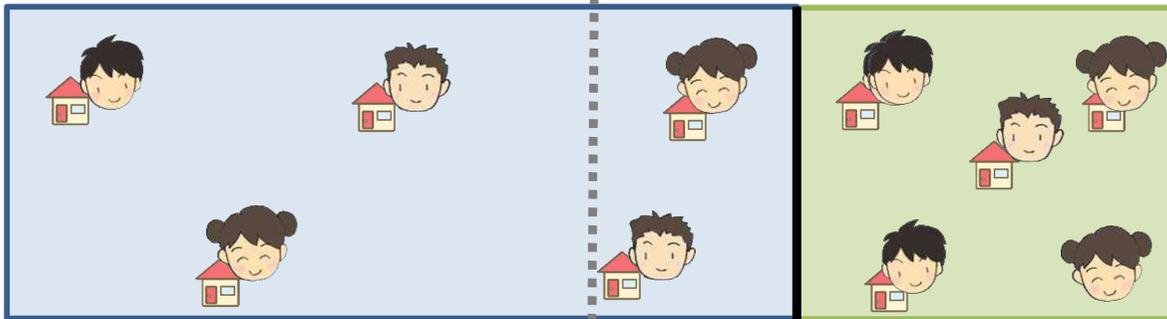
# 仮に、今の児童数で校区を調整すると

A小校区（学校に余裕がある）

B小校区（学校が過密）



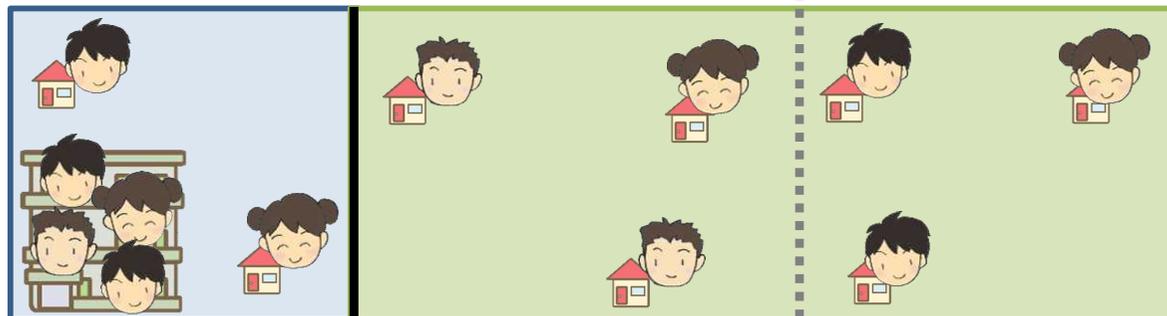
A小校区を広げ、  
A小の児童数を増やす



仮に、今の児童数に合わせて  
校区を調整すると、  
今の時点での過密さ加減を  
均等にすることができると、



今後、A小校区に児童が増えたりB小校区で減ったりすると、  
また校区を調整しなければならなくなる



「ある瞬間」の児童数で調整すると、  
児童数が変動するたびに校区調整を  
行わなくてはならなくなる



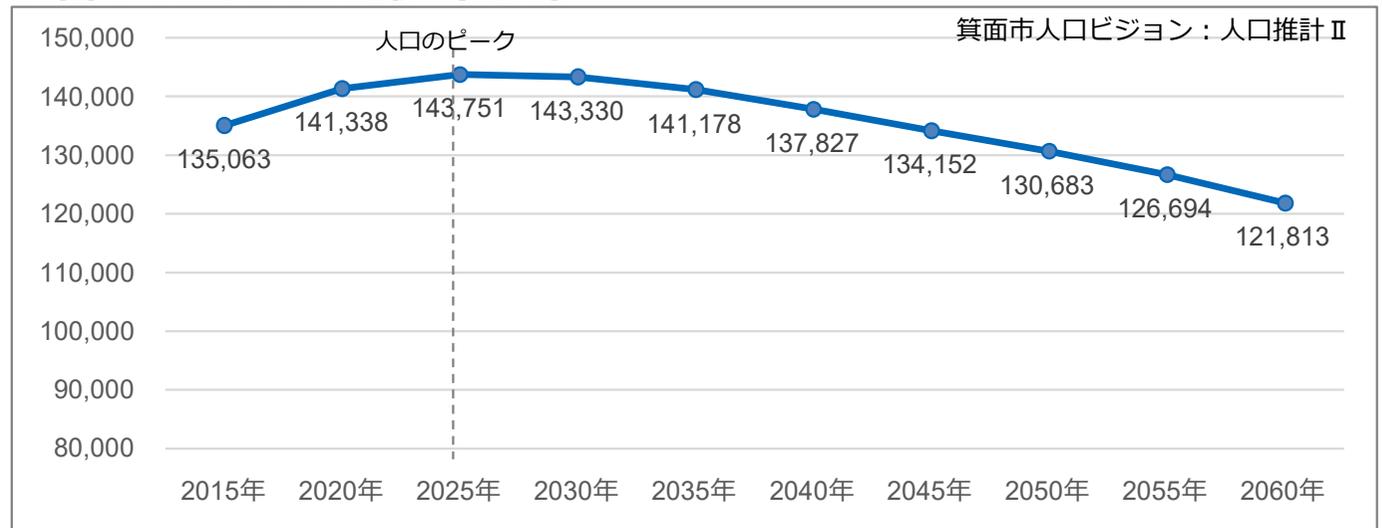
# 児童数は今後も増減をくりかえす

## ■ 全市の人口の動き

箕面市の全人口は、今後10年程度は増え続け、その後、減少に転じます。

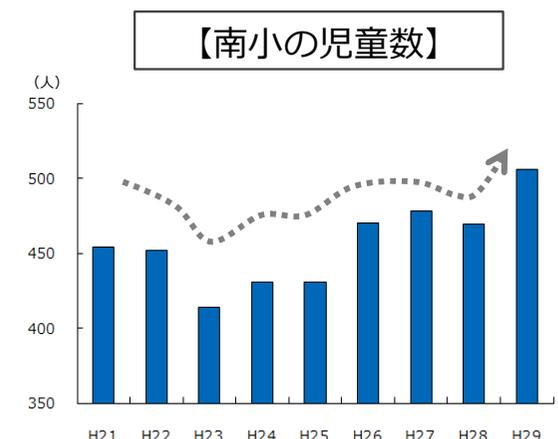
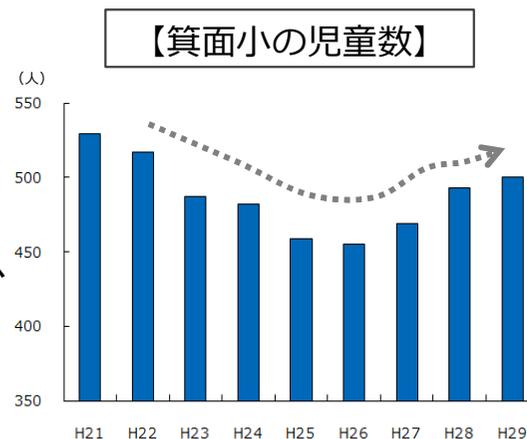
これに伴い児童数も、大まかな傾向としては、今は増加傾向ですが、ある程度まで増加した後、減少を始めます。

## 箕面市の全人口の推移（推計）



## ■ 校区ごとにも児童数は増減する

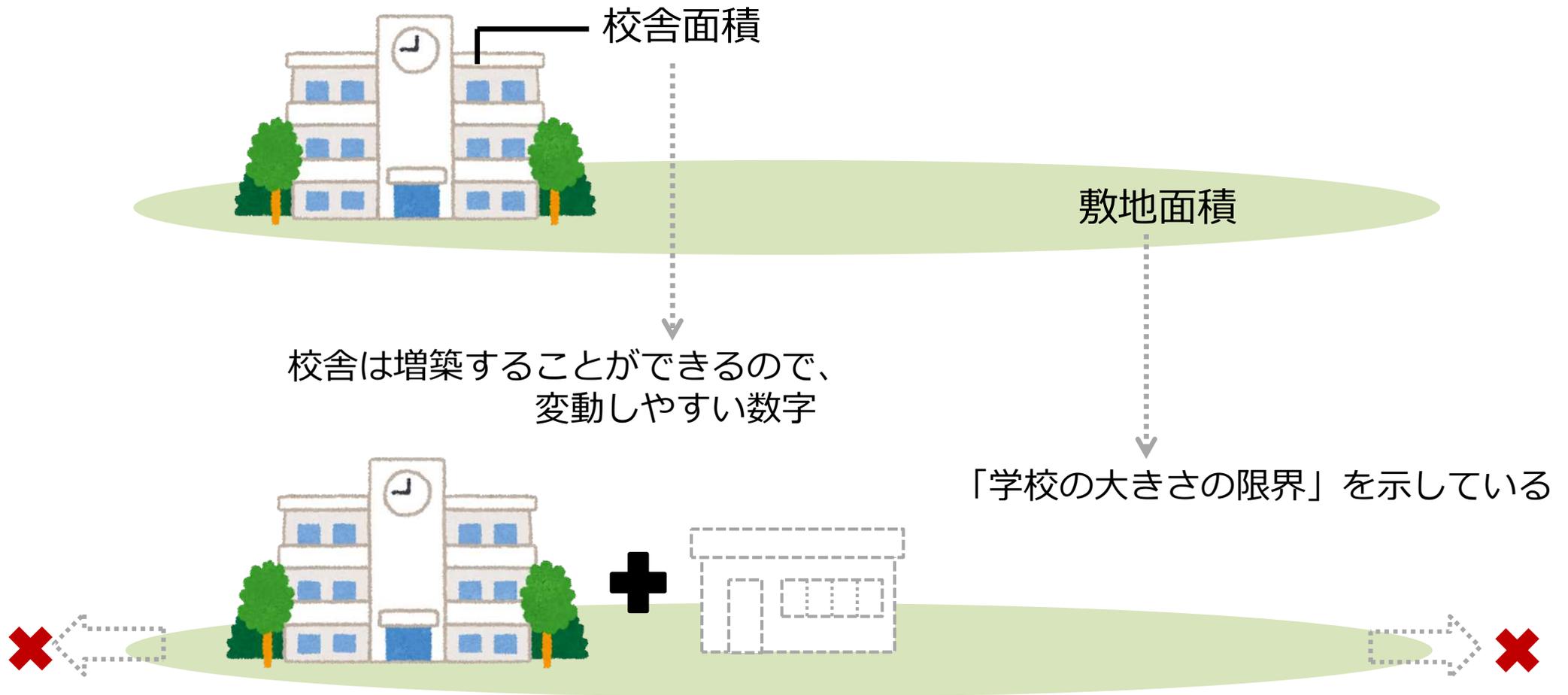
全人口の増減の傾向の中でも、校区ごとの児童数は全校区で同じ動きをするわけではなく、それぞれ地域の特性で増えたり減ったりします。



長期にわたって安定的な校区とするには、人口の増減に影響されない指標を使って校区調整をする必要があります。

# 「学校の大きさ」を表す指標とは？

「学校の過密さ加減」を見るために必要な数字は、「学校の大きさ」と「そこに入る児童数」です。  
このうち、「学校の大きさ」を表す数字としては、「敷地の大きさ（敷地面積）」と「校舎の大きさ（校舎の延べ床面積）」の2種類があります。

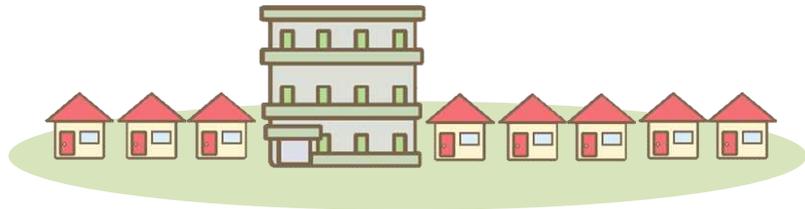


「学校の大きさ」を表す指標として、「学校敷地面積」を使用します。

# 「人口増減に左右されない児童数」の指標とは？

先ほど見たように、今であれ、将来推計であれ、「ある瞬間の児童数」を使っでは、何度も校区調整をくりかえすことになってしまうので、指標としては不適切です。

そこで、その校区の持つ「住民の受け入れ能力」＝「その校区にどれくらい人が住むことのできる容量があるのか」を考えます。



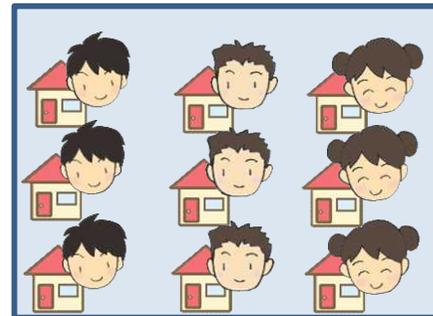
校区の広さ＝  
校区に人が住むことのできる容量



容量以上にたくさん人が住むことはできないので、「校区の広さ」は、その校区の児童数の限界を示す指標になります。

また、ある時点で実際にそこに住んでいる児童が何人だろうと、校区の容量は変わりませんので、人口増減に左右されることはありません。

## 校区面積が小さい



そこに住むことのできる児童数が少ない

## 校区面積が大きい

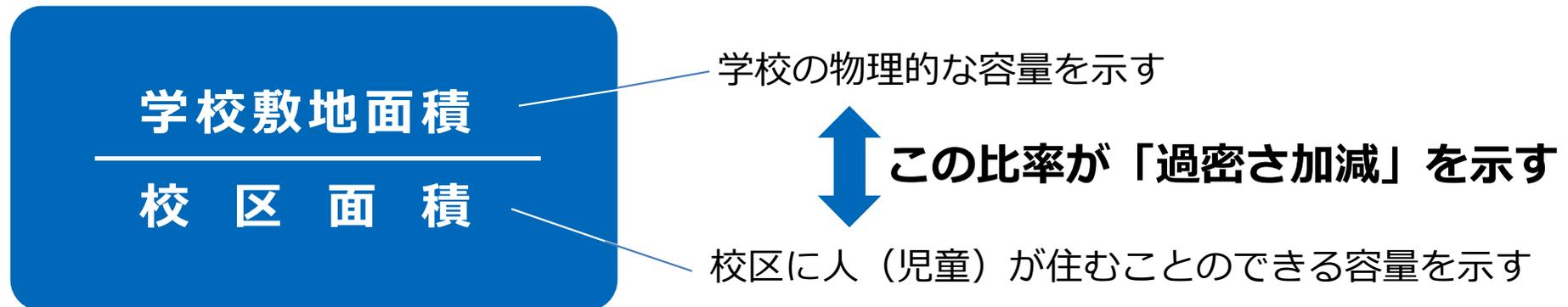


そこに住むことのできる児童数が多い

「人口増減に左右されない児童数」を表す指標として、「校区面積」を使用します。

# 「学校の過密さ加減」を見る指標

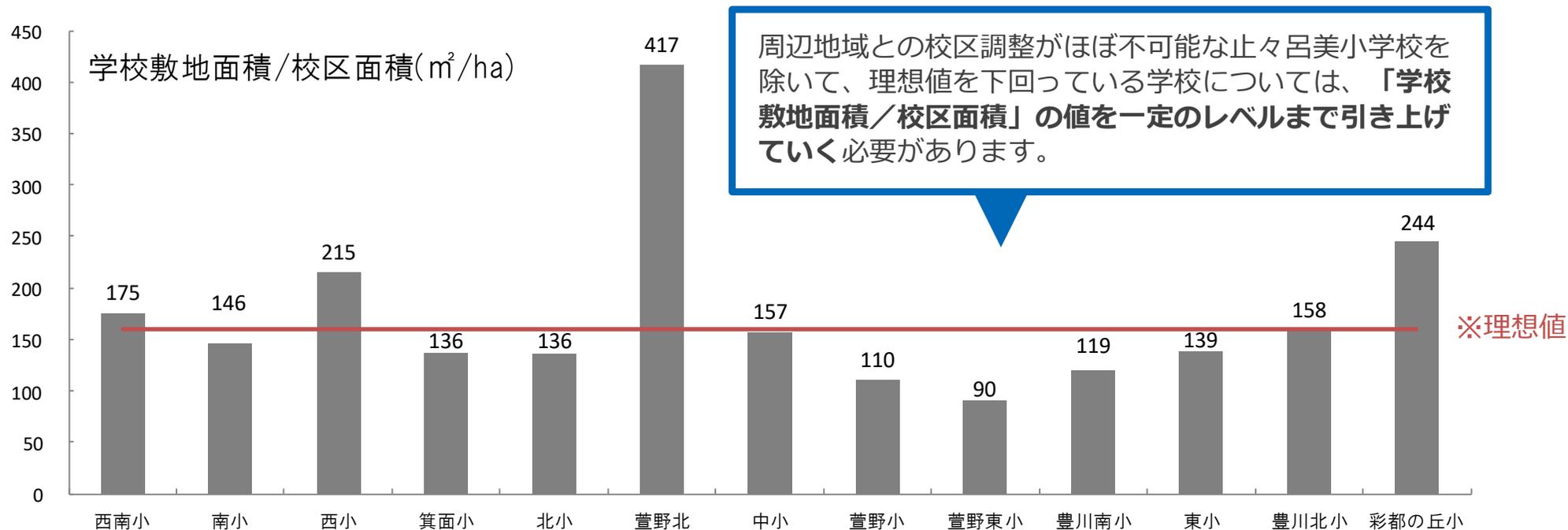
人口増減に左右されずに「学校の過密さ加減」を見る指標として、次のものを使います。



学校間の過密さ加減をなるべく均等にしていくためには、学校の大きさに合わせて児童数（校区の広さ）を調整することで、指標「学校敷地面積／校区面積」の値を、各校区においてなるべく均等にしていくことが必要です。

# 「学校敷地面積/校区面積」の現状

箕面市内の小学校の「学校敷地面積/校区面積」の値は次のとおりです（※止々呂美小学校を除く）。  
値が大きいところは、校区面積（人が住むことのできる容量）に対して十分な学校敷地があることを示しており、値が小さいところは学校敷地に余裕がないことを示しています。



※理想値は、新設小学校の学校敷地を市内最大規模（西小と同等）とした場合の「全学校敷地面積/全校区面積」（止々呂美小を除く）から算出したものです。

「学校敷地面積/校区面積」の値を引き上げるためには校区面積を狭める必要があります。減らした分の面積は隣接校区に入れることになり、さらに次の隣接校区との調整が必要になります。校区調整にあたっては、実際の地形地物や地域のまとまりなども考慮しながら進めていくこととなりますが、常にこの指標の動きに目を配り、各校区がより均等に近づくようにしていきます。

# 校区調整の基本的な考え方（まとめ）

## ■ 校区調整の前提

- 1 船場地区に学校を新設することによって、学校数を純増させます（廃校はしません）
- 2 長期にわたって安定的な校区とすることをめざし、全市的な校区調整を行います
- 3 見直し後の校区への移行期間や経過措置を十分に設けます

## ■ 校区調整の手法

長期にわたって安定的な校区とするため、以下の考え方で校区調整を行います

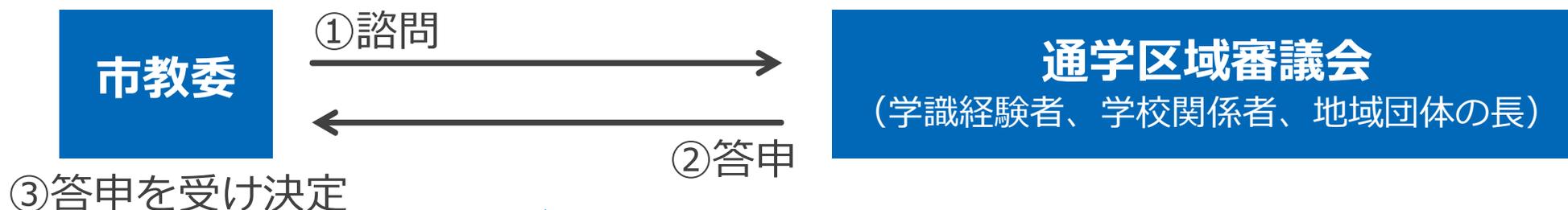
- ① 小学校から半径 1 km 圏内を目安に校区を設定します  
(通学の安全を確保するため)
- ② 学校の大きさに合わせて児童数（校区の広さ）を調整することにより、  
各校区の  $\frac{\text{学校敷地面積}}{\text{校区面積}}$  の値がより均等に近づくようにします  
(各校区の人口変動に左右されず、かつ均等な教育環境を確保するため)

※校区調整の考え方は、外部の専門機関からの「船場地区学校建設調査検討委託報告書」により提案され、箕面市通学区域審議会で議論し、市として決定したものです。

## 4.新しい校区になるまでの流れ

---

# 新しい校区が決まるまでの手続き



## 校区調整が全市域に及ぶことから、幅広く地域のご意見をお聴きします

### ●「通学区域検討ワークショップ」（次ページ参照）

小学校区単位で活動する地域団体の校区代表者にご参加いただき、具体的な校区の線引き、児童生徒の生活や地域活動への影響、その他諸課題の解決に向けてご議論いただきました。これまで計9回開催し、のべ472人にご参加いただきました。

### ●地域説明会（令和元年6月）・地域報告会（令和2年1月）

ワークショップで議論した内容を各地域でご説明しました。（約180人参加）

### ●出張説明会（約220人参加）

### ●市ホームページからの問い合わせ・ご意見

### ●パブリックコメント（今回）

通学区域検討ワークショップや、地域説明会・地域報告会等の意見をまとめ、通学区域審議会として校区調整素案を作成しました。今回のパブリックコメントでの意見を勘案し、市教育委員会に答申します。

# 通学区域検討ワークショップ

## ■ ワークショップの構成員

小学校区を活動単位とする以下の地域団体の校区代表者にご参加いただき、具体的な校区の線引き、児童生徒の生活や地域活動への影響、その他諸課題の解決に向けてご議論いただきました。

青少年を守る会・PTA・コミュニティセンター管理運営委員会・地区福祉会  
箕面市青少年指導員連絡協議会・箕面市民生委員児童委員協議会  
箕面市更生保護女性会・箕面地区保護司会・スポーツ推進委員連絡会

## ■ 開催実績

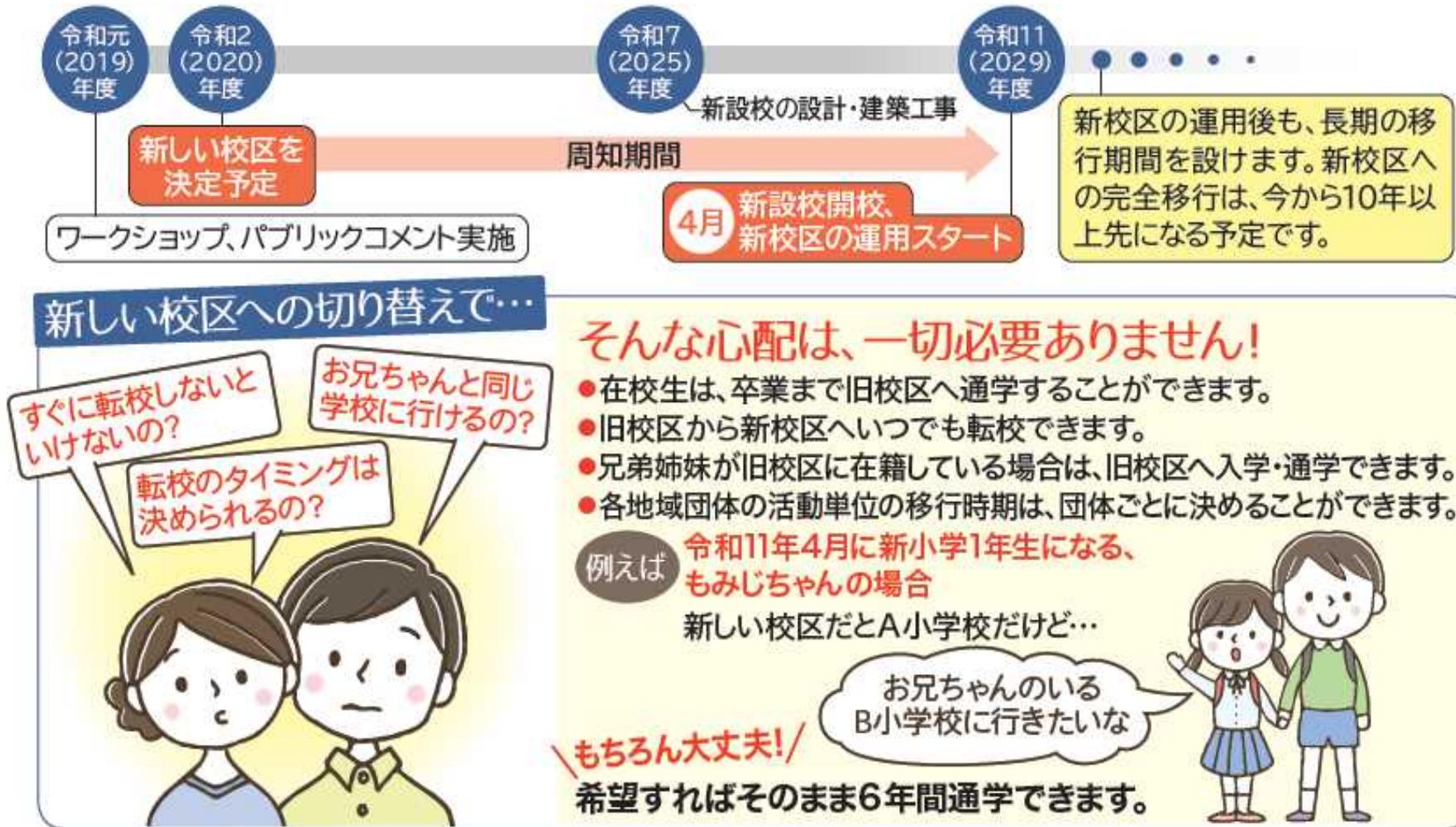
計9回のワークショップを開催し、のべ472人にご参加いただきました。

- ・ 第1回 平成29年8月10日
- ・ 第2回 平成30年7月19日
- ・ 第3回 平成30年8月2日
- ・ 第4回 平成30年10月5日
- ・ 第5回 平成30年12月15日
- ・ 第6回 平成31年2月14日
- ・ 第7回 令和元年12月14日
- ・ 第8回 令和2年2月6日
- ・ 第9回 令和2年2月22日



# 今後のスケジュール

- 令和2年3月 パブリックコメント（今回）
- 令和2年4月 パブリックコメントの意見をまとめ、箕面市通学区域審議会として市教育委員会に答申  
→ その後、市教育委員会が新しい校区を最終決定



新校区の運用スタートまで約10年の周知期間を設けるとともに、新校区運用後も長期の移行期間を設けます。市民や地域団体に対し丁寧な周知に努めるとともに、通学路の安全対策など、校区の変更を見据えて、課題整理を進めます。